

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月16日																		
契約業者名	(株) ユーディケー																		
契約業者の住所	さいたま市浦和区岸町5-7-11																		
工事の名称	R6 荒川左岸大間地区外環境整備工事																		
工事場所	埼玉県鴻巣市大間地先、埼玉県熊谷市久下地先																		
工事種別	一般土木工事																		
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>【大間工区】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;">河川土工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>掘削工</td><td style="text-align: right;">約2,700m³</td></tr> <tr><td>土砂等運搬工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>土砂改良工</td><td style="text-align: right;">約5,400m³</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> </table> <p>【久下工区】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 80%;">河川土工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>掘削工</td><td style="text-align: right;">約3,900m³</td></tr> <tr><td>土砂等運搬工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> </table>	河川土工	1式	掘削工	約2,700m ³	土砂等運搬工	1式	土砂改良工	約5,400m ³	仮設工	1式	河川土工	1式	掘削工	約3,900m ³	土砂等運搬工	1式	仮設工	1式
河川土工	1式																		
掘削工	約2,700m ³																		
土砂等運搬工	1式																		
土砂改良工	約5,400m ³																		
仮設工	1式																		
河川土工	1式																		
掘削工	約3,900m ³																		
土砂等運搬工	1式																		
仮設工	1式																		
工期(自)	令和 7年 7月 1日																		
工期(至)	令和 8年 2月27日																		
変更前の契約金額	102,190,000円(税込み)																		
変更金額	+ 13,200,000円(税込み)																		
変更後の契約金額	115,390,000円(税込み)																		
変更理由	<p>【大間工区】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川土工 <ul style="list-style-type: none"> ・土質改良工において、現地の土質条件が当初想定(混合比率1:1(砂質土:粘性土))から3:2(砂質土:粘性土)になったため掘削工(ICT)を(減)する。 ・土質調査の結果、粘性土の掘削数量に変更が生じたため土砂等運搬を数量精査(減)する。 2. 土質改良工 <ul style="list-style-type: none"> ・土質調査の結果、現地の土質条件が当初想定と異なるため土砂改良を数量精査(減)する。 ・受発注者間の協議の結果、改良土の運搬先を変更したことから土砂等運搬を数量精査(減)する。 3. 仮設工 <ul style="list-style-type: none"> ・現地条件に変更が生じたことから敷鉄板設置・撤去を数量精査(減)する。 ・受発注者間の協議の結果、土砂運搬先に変更が生じたことから交通管理工を数量精査(減)する。 4. 共通仮設 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の敷鉄板の枚数変更に伴い、運搬費を増工する。 ・上記の掘削工の数量変更及び受発注者間の協議の結果、表土運搬先を変更したため準備費を減工する。 ・ICT施工協議及び受発注者間の協議の結果、技術管理費を増工する。 <p>【久下工区】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川土工 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT施工協議の結果、掘削工(ICT)を数量精査(減)する。 ・現地調査の結果、ふるい分けを実施することとなったため、ヤードへ現場内運搬する必要が生じたので土砂等運搬を数量精査(増)する。 ・地元要望により久下工区に土砂を敷き均すため、土砂運搬整備工を増工する。 2. 構造物撤去工 <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の結果、土砂のふるい分けをする必要が生じたため構造物撤去工を増工する。 3. 仮設工 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の地元要望による敷き均しの増工に伴い、掘削箇所が増えたため鉄板設置・撤去を数量精査(増)する。 ・上記の地元要望による敷き均しの増工に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。 4. 共通仮設 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の施工数量変更に伴い、運搬費を増工する。 ・上記の地元要望による敷き均しの増工に伴い、表土掘削箇所が増えたことから準備費を増工する。 																		